

第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート
「第4章 施策の展開」

参考資料

基本目標1 地域における子ども・子育て支援

頁―「第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画」の中での頁数

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
1ー1 多様な子ども・子育て支援サービスの提供	1	ファミリー・サポート・センターの運営	育児の援助をしてほしい人と援助をしたい人が会員になって助け合うファミリー・サポート・センターを運営します。講習会、交流会などを開催し、援助に必要な知識・技術を高め、会員同士の親睦を図ります。	利用者数(人)	5,451	3,298	3,546	3,188	3,039	2,976	6,050	広報誌での会員募集を行いました。そのうち1回は特集を組んでファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、両方会員の獲得に努めました。 会員募集回数 3回/年 会員数 3,098人	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動を周知するとともに、講習会、交流会などを開催することで、援助会員の資質向上や会員確保に繋げることができました。引き続き、広報を通じて制度の周知や会員の確保に努め、事業の拡充を図ります。	49%	子育て支援課	39 66 67
	2	ショートステイの充実	保護者が傷病などにより、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、県内の委託施設などで一定期間養育を行うショートステイの充実を図ります。	利用のべ日数(日)	27	19	22	7	35	0	40	きょうだいの入院付き添いや保護者の精神疾患等による養育困難を理由に3名の児童について問合せがあり、児童養護施設等との調整を行いました。保護者の都合により利用には至りませんでした。	利用希望者にニーズに沿って児童養護施設等との調整を行い、支援を行いました。	0%	子育て推進課	39 65
	3	臨時保育室(カンガルールーム)の設置	子育て中の親が、社会活動・学習活動などに参加できるよう、各種講座、イベント、市議会などの開催時、託児サポーターが保育を行う臨時保育室(カンガルールーム)を引き続き設置します。	設置事業数	123	29	47	69	85	61	160	昨年度に比べて実績は減少しましたが、託児室を必要とされる講演会や講座で設置できました。	実績の増減があるものの、託児室を必要とされる事業に設置し、子育て中の親が、社会活動・学習活動などに参加できるよう環境を整えました。	38%	子育て支援課	39
	4	訪問サポートによる支援	育児に関する悩み等を傾聴するなど、支援を希望する家庭に訪問員を派遣し、母親の不安軽減を図ります。また、地域の子育て支援に関する情報提供等を行うなど、他の子育て支援サービスへのつなぎを行い、子育てにおける母親の孤立の防止につなげます。	訪問人数(人)	51	55	37	20	67	48	100	4か月児健康診査で事業内容の周知及び利用勧奨を行うほか、妊娠8か月アンケート送付時にも事業内容の周知を行いました。また、事例検討会を開催し、ニーズに即した支援を実施できるよう努めるとともに、NBO(新生児行動観察)を実施し、円滑な親子関係の構築につなげました。	育児に関する悩み等を傾聴するなど、支援を希望する家庭に訪問員を派遣し、母親の不安軽減を図りました。また、地域の子育て支援に関する情報提供等を行うなど、他の子育て支援サービスへのつなぎを行い、子育てにおける母親の孤立の防止につなげました。	48%	子育て支援課	39
	5	地域における子育ての支援	子育て支援センター等の地域子育て支援拠点において、各種行事やイベント、講座などを通して、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。	来所者数(人)	148,076	42,744	66,487	76,956	105,263	116,816	167,000	・若年層の母親向けに「若いママのための手作り玩具」(中央)、中年層の母親向けに「アラフォーママのおしゃべりサロン」(南部・北部)を行い、継続的に子育てサークルを支援しました。また、乳児期の子をもつ母親向けの「赤ちゃんサロン」を実施し、更なる充実及び仲間作りのためのサークル育成をしました。 ・父親向けの「パパも一緒に子育て講座」を実施。また毎月主に第4土曜日に「おとうさんと遊ぼうDAY」を実施しました。 「パパも一緒に子育て講座」開催回数 3回 「おとうさんと遊ぼうDAY」開催回数 12回 ・祖父母、父母、子と3世代向けの子育て講座を実施しました。 「協力し合おう子育て 3世代講座」開催回数 1回	子育て支援センターや子育て広場で、子育てにかかわるだれもが交流したり、情報を得たりすることができるよう、父親や祖父母等に向けた事業や子育て講座も開催し交流の場を提供することができました。	70%	子育て支援課	39 65
	6	ブックスタートの普及	4か月児健康診査の際、おすすめ絵本の紹介を行います。また、図書館などでおおすすめ絵本と読み聞かせ行事のリーフレットを配布します。	絵本の配付率(%)	98.5	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4か月児健康診査の際、保育士による「おすすめ絵本」の紹介と読み聞かせを行うとともに、おすすめ絵本1冊とブックスタートのリーフレットを提供し、絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えていきました。	図書館などでおおすすめ絵本と読み聞かせ行事のリーフレットを配布するとともに、4か月児健康診査の際、おすすめ絵本1冊とブックスタートのリーフレットを提供することで、絵本を介した親子のふれあいの大切さを伝えていきました。	100%	子育て支援課	39
	7	おもちゃライブラリーの充実	小学生以下の心身障害児や就学前の幼児を対象におもちゃの貸出しを行い、おもちゃを通じた親子のふれあいの場、遊びの場を提供します。また、障害がある子とのふれあいを大切に、交流の機会づくりに努めます。	貸出件数(件)	7,307	4,862	10,167	12,102	14,884	14,489	10,400	年齢にあった玩具を掲示及び展示し個々の親子に紹介しました。	乳児のおもちゃの種類を充実させ、おもちゃを通じての親子のふれあいや発達に合わせたおもちゃの紹介をすることができました。	100%	子育て支援課	39

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
1－1 多様な子ども・子育て支援サービスの提供	8	おもちゃ病院の運営	刈谷おもちゃ病院において、シニア世代の豊富な経験と知識、技術を活かし、おもちゃの修理を通して、子どもたちに、ものを大切にする心・ものづくりの楽しさを育みます。	修理件数(件)	1,215	1,311	1,422	1,231	1,402	1,527	1,600	交通児童遊園管理棟2階に拠点を置き、毎月第2と第4の土曜日、日曜日に開院し、刈谷市及び周辺地区の小学生以下の子どものおもちゃを対象に、原則無料で「診断」としておもちゃの修理を行いました。 開院日数 52日、幼保出前修理活動 17日 ・夢と学びの科学体験館において簡単な無料工作の指導を行いました。 開催日数 24日、参加者 1,721人 ・親子ものづくり教室として工作教室を開講しました。 開催回数 4日(全8回)、参加者 121組	刈谷おもちゃ病院では、シニア世代の豊富な技術等により、毎年1,300件以上のおもちゃを修理し、子どもたちに「ものを大切にする心」を育みました。 また、ものづくり教室などを開催したことで、子どもだけでなく、親子でも「ものづくりの楽しさ」を体験できる機会を創出しました。	95%	子育て推進課	40
1－2 幼児教育・保育の充実	1	待機児童の解消	0～2歳児の待機児童の増加に応えるため、保育園の新設や増改築、年齢ごとの定員数を調整するなどの方策や幼稚園の預かり保育の充実により、待機児童の解消に取り組みます。	待機児童数(人)	11	4	0	0	10	13	0	公立園の1歳児クラスの受け入れ枠を拡大しました。 待機児童は令和7年4月1日時点で13人です。	公立保育園4園の乳児園化及び私立保育園の新設により受け入れ枠の拡大を図りましたが、今後も増大する保育需要に対応するため、さらなる公立保育園の乳児園化及び新規園の誘致を推進します。	0%	子ども課	40
	2	保育園・認定こども園における教育・保育の充実	保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえて、子どもたちが豊かな体験をして個々の発達を促すことができる質の高い教育・保育を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子どもの望ましい生活の保障と保護者のニーズに対応した方策を研究し、教育内容・保育内容を理解し合うための幼児園・保育園・乳児園保育教諭の合同研修を実施しました。 実施回数 16回	子どもの望ましい生活の保障と保護者のニーズに対応した方策をそれぞれの園で研究するとともに、保育教諭の合同研修を実施し、質の高い保育を提供できるよう努めました。	100%	子ども課	40
	3	保育環境の充実	安全で快適な施設を維持するための計画的な改修等や事務改善を行います。また、働き方の見直しや業務改善に積極的に取り組み、保育士の教材研究や準備を充実させることで、保育環境の向上に努めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・刈谷幼児園及び小高原幼児園の大規模改造工事を完了しました。 ・保育環境の向上につながる教材研究の時間確保のため、幼児園・保育園の全園で業務改善に取り組みました。	安全で快適な施設を維持するための計画的な改修等や事務改善を行うことができました。 さらに、保育環境の向上につながる教材研究の時間確保のため、幼児園・保育園・乳児園で業務改善に取り組みました。働き方の見直しや業務改善に積極的に取り組み、保育士の教材研究や準備を充実させることで、保育環境の向上につながりました。	100%	子ども課	40
	4	保育士・保育教諭の人材発掘と育成	潜在保育士などの復帰支援研究の開催や体験就業など、潜在的人材の発掘と育成に努めます。	実施回数(回)	7	4	3	7	8	6	7	・潜在保育士の復帰支援研修や体験就業などを企画し募集しましたが希望者がいなかったため開催には至りませんでした。 ・保育人材バンクを立ち上げたことで、21名の登録があり、雇用につながりました。 ・保育所就職支援フェアに出展し、会計年度任用職員の雇用につながりました。保育園教諭や保育士養成大学への訪問やZoom講話を実施しました。 実施回数6回	潜在保育士の復帰支援研究の開催や体験就業などを行い、人材の確保に努めました。 また、保育所就職支援フェアへの出展や、養成校への訪問をし、人材の発掘に努めました。	86%	子ども課	40
	5	保育人材の定着	施設長などに対して、職員が働きやすい職場環境づくりに関する研修を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	園長研修会などで、時間内に仕事が効率的に進むような取り組みや職員配置について情報交換したり、職員が働きやすい職場環境づくりの改善方法を検討したりしました。	施設長などに対して、研修を実施したり情報交換したりして、職員が働きやすい職場環境づくりに努めました。	100%	子ども課	40
	6	幼稚園・保育園の連携	子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえて、保育園・認定こども園と小学校との連携を進めます。また、福祉・医療などの関係機関と連携して、早期からの切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。	開催回数(回)	154	165	170	184	203	200	180	・子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえて、保育園・乳児園・幼稚園と小学校との中学校区生活懇談会や幼保小連絡会等に参加し、連携を図りました。 ・福祉・医療などの関係機関と連携して、早期からの発達についての相談・支援につなげるため、保育カウンセラー巡回訪問を実施しました。 実施回数 200回	子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえて、保育園・認定こども園と小学校との連携を図りました。また、福祉・医療などの関係機関と連携して、早期からの切れ目のない相談・支援体制の充実を図るよう努めました。	100%	子ども課	40
	7	ほのぼのルームの充実	未就園児及びその保護者を対象に、遊び・交流・子育て相談の場として、認定こども園の施設を開放します。	実施回数(回)	313	272	255	330	330	324	330	幼児園13園で各園22回、刈谷幼児園・小高原幼児園については大規模工事のため3回中止し、19回ほのぼのルームを実施しました。親子が気軽に遊び、触れ合える場の提供や子育てに関する相談に応じるなど、積極的に子育てを支援することができました。	未就園児及びその保護者を対象に、遊び・交流・子育て相談の場として、認定こども園の施設を開放したことで、親子で気軽に遊んだり、子育てに関する相談に応じたりして子育ての支援をすることができました。	98%	子ども課	40
	8	園の運営に対する評価・検証	園における教育・保育の振り返りや子どもの育ちに関する改善がPDCAサイクルで行われるよう、子どもの育ちという観点からの自己評価、外部評価に取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・園における教育・保育の振り返りや子どもの育ちに関する改善がPDCAサイクルで行われるよう、子どもの育ちという観点からの自己評価を実施しました。 実施回数 2回 ・評議員や第三者機関による外部評価を幼児園15園、保育園2園で実施しました。 実施回数 1回	園における教育・保育の振り返りや子どもの育ちに関する改善がPDCAサイクルで行われるよう、子どもの育ちという観点からの自己評価、外部評価に取り組みました。	100%	子ども課	41

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
1－3 児童館運営の充実	1	科学体験による学びの場の提供	夢と学びの科学体験館において、科学遊びや科学体験を楽しんだり、刈谷のものづくりについて学ぶことにより、未来を担う子どもたちの夢と学びの心を育みます。	入館者数(人)	216,321	94,831	154,022	155,321	160,598	155,176	232,000	子ども達へ科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催しました。 【ラボ実験講座】土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日7～14講座程度 【サイエンスショー】土・日・祝・学校等の長期休み期間 1日3回 【簡単工作】毎日2種類	科学実験やサイエンスショーだけでなく、外部団体と連携したイベント等を開催し、科学の楽しさや知的好奇心を養う機会を創出しました。また、手軽にできる体験を取り入れ、受付方法に工夫を凝らしたことで、多くの子どもが体験や学ぶことができるように努めました。	67%	子育て推進課	41
	2	児童館の充実	子どもや親子が、気軽に遊びや学習の場として利用できるよう環境を整えとともに、多様な講座や行事を開催します。	講座・行事参加者数(人)	4,930	2,355	2,728	3,264	3,681	3,517	5,100	・遊びや学びの機会づくりのため、工作等の自主事業を積極的に行いました。 ・児童館職員のほか外部講師による企画を行い、季節や子どもの興味関心に応じた多様な講座・行事を開催しました。 【児童館職員による講座】講座数 77件、参加者数 1,788人 【外部講師による講座】講座数 42件、参加者数 1,134人 【外部講師・児童館職員による共同講座】講座数 17件、参加者数 595人	各児童館の特性を活かしつつ、企画内容に工夫を凝らし、子どもから大人まで気軽に楽しめる行事等を開催しました。外部講師による講座では、普段の児童館とは違った面白さがあり、参加者も多く大変好評でした。	69%	子育て推進課	41
1－4 交流と子育てネットワークづくりの充実	1	地域における子育ての支援	子育て支援センター等の地域子育て支援拠点において、各種行事やイベント、講座などを通して、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	7月に「夏まつり」、10月に「ハロウィン」、12月に「クリスマスコンサート」などのイベントを実施したり、発達に関すること、子どもとのふれあい方、お父さんも一緒に子育て講座など、様々なテーマで子育てに関する情報を提供したりしました。また、3回・5回・6回の連続講座のサロン等も実施し、親同士の交流の場作りをしました。	季節に合わせたイベントや子育て講座・事業等を通じて親同士の交流の場や子育てに関する情報を提供することができました。	100%	子育て支援課	42
	2	子育てサークルの育成・支援	育児に関する情報交換、親子の友だちづくりの機会となるよう、子育てサークルの育成、活動の相談、活動の場の提供などを行います。	活動場所の提供回数(回)	398	0	0	5	67	195	420	・サークル活動を通じて、親同士が互いに支え合えるように部屋の提供や活動のアドバイスをしました。 ・サークルの交流の場である、サークルネットワーク会議を6月に実施し、活動の活性化やサークルの横のつながりを図りました。 ・9月～11月にかけて、子育て応援隊の派遣依頼をしました。 子育て応援隊派遣回数 中央(4回)、南部(3回)、北部(3回) ・多胎児サークルと多胎児サロンを開催し親子交流の場を設けました。 多胎児サークル開催回数 12回/年 多胎児サロン開催回数 12回/年 その他、中央(85回)、南部(70回)、北部(40回)活動場所を提供しました。	子育てサークルの育成・活動の相談、活動の場を提供することで育児に関する情報交換、親子の仲間づくりの機会へつなげることができました。	46%	子育て支援課	42
	3	子育て支援団体等のネットワークづくり	子育て支援団体や子育てサークルなどの市民団体のネットワークづくりを支援するため、子育て支援のためのネットワーク会議を開催します。	参加団体数(団体)	51	0	0	0	0	13	55	中央子育て支援センターで9団体、南部で8団体、北部で7団体の計24団体の子育てサークルが登録して活動し、サークルネットワーク会議を1回開催したり、10回に分けて子育て応援隊を派遣したりして、交流の場を設けました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和5年度までは活動を実施できませんでした。令和6年度は、サークルネットワーク会議を開催したり、子育て応援隊を派遣したりして交流の場を設け、ネットワークづくりを支援することができました。	24%	子育て支援課	42
	4	地域活動の担い手づくり	子育てサークルなどで活動している子育て家庭と地域をつなぐなど、子育て家庭が子育て支援や地域活動の次の担い手となるような取組みを進めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	参加している団体の情報は支援センター等で周知し、参加を促しました。	・地域の「子育て支援団体」の活動状況を把握し、親子が地域活動に興味関心を持っているように情報を提供した。また親子には積極的に参加を促し、地域の子育て支援団体には参加親子の感想をフィードバックするなど、親と地域のつながりを形成した。 ・子育てサークルについて地域で活動していくための情報提供や相談に乗ることで、地域活動中の子育てサークルとの横のつながりを形成した。	100%	子育て支援課	42

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
1－4 交流と子育てネットワークづくりの充実	5	地域活動の担い手を支える仕組みづくり	子育て支援に関わる人材の発掘・育成や地域の子育て支援の連携及びネットワーク化を進めることで、身近な地域での子育て支援を活性化し、担い手を支える仕組みづくりに取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援団体と連携し、相互に情報交換することで、身近な地域での子育て支援の活性化や担い手を支える仕組みづくりに取り組みました。	子育て支援団体と連携し、相互に情報交換することで、身近な地域での子育て支援の活性化や担い手を支える仕組みづくりに取り組みました。	100%	子育て推進課	42
	6	世代間交流の充実	保育園・認定こども園の園児が、小中学校の児童生徒や地域住民との交流の機会を持つことができるよう、運動会や地区の行事などにおける交流、老人福祉施設への訪問や地域講師の活用などに取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	行事や授業の一環として、小中学校の児童・生徒と交流活動や、老人福祉施設への訪問を実施しました。	保育園・認定こども園の園児が、地域との交流の機会をもてるように、努めました。小中学校の児童生徒や地域住民と行事における交流、老人福祉施設への訪問や地域講師の活用など、交流の機会をつくりました。	100%	子ども課	42
	7	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	子育て世帯への見守りや声かけ、相談対応、あるいは資質向上のための研修など、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・地区民児協及び専門部会における児童福祉関連施設での研修や児童福祉に関する勉強会を実施しました。 実施回数 2回 ・日々の民生委員・児童委員活動の中で、子育て等に関する相談・支援等を行いました。 活動件数 90件 ・地区民児協における小学校でのあいさつ運動を実施しました。 実施回数 4回	地区民児協及び専門部会における民生委員・児童委員、主任児童委員の情報共有、児童福祉関連施設での研修や児童福祉に関する勉強会実施等の活動支援を行った。また、民生委員・児童委員活動の一環として子育て等に関する相談に対応するとともに、小学校におけるあいさつ運動を行った。	100%	福祉総務課	42
	8	里親制度の啓発	より多くの市民に里親制度の意義について、理解の促進を図り、里親としての協力を得られるよう、制度の啓発に努めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	10月の「里親月間」に合わせた広報への掲載の他、リーフレットの配布及びポスターの掲示により啓発しました。	広報への掲載、リーフレットの配布及びポスターの掲示により啓発を行い、令和5年度には愛知県の啓発活動に協力しました。	100%	子育て推進課	42
	9	子育て支援団体・地域住民等との連携	子育て支援団体や地域住民などと連携し、子育て中の親子の仲間づくりの場、しつけや遊び方を学ぶ場、地域の人との交流の場を提供するなど、地域住民による子育て支援活動を支援します。	補助金交付団体数(団体)	10	7	9	8	9	10	13	・子育て支援団体に補助金を交付し、子育て支援活動を支援しました。 ・子育て支援団体ネットワーク会議を開催しました。 開催回数 2回	子育て支援団体に補助金を交付するとともに、ネットワーク会議を開催し、連携を図ることで、地域住民による子育て支援活動を支援しました。	77%	子育て推進課	43
	10	読み聞かせ活動・おはなし会の実施	図書館での絵本の読み聞かせ会、市民センターでのおはなし会など、ボランティアグループ等の協力により実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	図書館で、対象年齢に合わせたおはなし会を開催しました。 開催回数 中央図書館50回、城町図書館2回、富士松図書館12回	おはなし会を開催することで、子どもたちに絵本やお話、文章に関心を持ってもらうことができた。	100%	生涯学習課	43
	11	小学生の居場所づくり	放課後の子どもたちの活動拠点として、放課後子ども教室を実施します。遊びや学習、体験活動、地域住民との交流により、子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。	登録児童数(人)	1,361	952	1,081	1,036	1,030	927	1,350	放課後子ども教室を市内全小学校の15か所に開設しました。 ・総登録者 927人 ・延べ利用者数 17,245人 ・延べ開催日数 840日	放課後子ども教室を全小学校(15校)で開設し、子どもの安全・安心な居場所づくりの推進ができた。	69%	生涯学習課	43
	12	中学生・高校生の居場所づくり	中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、同世代の交流を通して、主体的な活動や中高生の自立に向けた取組みを支援します。	延べ利用者数(人)	985	329	295	542	537	699	1,600	総合文化センター及び南部生涯学習センターで放課後に中高生が自由に過ごし、主体的に活動できる場所を提供しました。 延べ利用者数 699人	中高生等が気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、主体的な活動ができるよう若者の自立に向けた支援ができた。	44%	生涯学習課	43
1－5 子育てサービス利用者支援体制の構築	1	子育てコンシェルジュによる相談対応	子どもやその保護者の身近な場所に配置した子育てコンシェルジュが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	実施か所数(か所) (※専任コンシェルジュ配置か所数)	44(3)	44(3)	43(3)	43(3)	43(3)	43(3)	44(3)	子どもや、その保護者の身近な場所である、子育て支援センターに専任子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援及び地域連携の拠点としての機能を置き、保健センター、子ども相談センター、子育て広場、夢と学びの科学体験館、児童館、幼児園、保育園、子育て広場、夢と学びの科学体験館、児童館、幼児園、保育園、しげはら園等の兼任子育てコンシェルジュとの連携体制を整えました。 ・設置施設数 43施設 ・設置人数 68人	子どもや、その保護者の身近な場所である、子育て支援センターに専任子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援及び地域連携の拠点としての機能を置き、保健センター、子ども相談センター、子育て広場、夢と学びの科学体験館、児童館、幼児園、保育園、しげはら園等の兼任子育てコンシェルジュとの連携体制を整えました。	100%	子育て支援課	44 69

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
1ー5 子育てサービス 利用者支援体制の構築	2	子育て情報の提供	行事予定や育児の身近な情報を掲載する「子育てコンシェルジュ通信」を偶数月、「子育て支援センターだより」を奇数月に発行し、公共施設で配布します。また、子育て情報誌等を、母子健康手帳交付時、各種手当申請時、健康診査時等に併せて配布します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	「子育てコンシェルジュ通信」を偶数月に発行し、公共施設で配布するとともに、ホームページにも掲載しました。	「子育てコンシェルジュ通信」の発行を通じて、子育て情報を広く発信しました。	100%	子育て支援課	44
	3	子育て情報誌・子育て支援ホームページの充実	子育てに関する行政サービスや施設などの情報を収集・整理した子育て情報誌、子育て支援ホームページを常時見直し、内容の充実を図ります。	あいかり掲載件数(件)	154	16	4	3	16	15	200	・刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」においてイベント情報を掲載しました。 ・刈谷市の子育て情報誌である「刈谷市子育てガイドブック」を作成・配布しました。 発行部数 5,000部	刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」や刈谷市LINE公式アカウントで子育て支援団体の活動等発信したり、子育てガイドブックを作成、配布することで、子育てに関する情報発信の充実を図ることができた。	8%	子育て推進課	44
	4	子育て支援センターにおける相談体制の対応	保育士による、電話相談、面接相談、メール相談、グループ相談、訪問相談や、専門員による心理及び発達相談を行います。また、子育てコンシェルジュが相談者の個別ニーズに合わせたサービス・施設を紹介し、適切な相談先へつながります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・子どもの発達に関する心配や精神疾患をもつ母親の育児不安、養育環境に関することなど、相談内容によって、必要な機関につなげたり、関係機関と連携をとるなど支援の充実を図りました。 ・見守りが必要な親子については、子どもが就園するまで、全職員で共通理解して支援をし、就園する際には、就園先に必要な情報を伝え、切れ目のない支援ができるようにしました。	・子どもの発達に関する心配や精神疾患をもつ母親の育児不安、養育環境に関することなど、相談内容によって、必要な機関につなげたり、関係機関と連携をとるなどの支援をした。 ・見守りが必要な親子については、子どもが就園するまで、全職員で共通理解して支援をし、就園する際には、就園先に必要な情報を伝え、切れ目のない支援を実施した。	100%	子育て支援課	44
	5	保育園・認定こども園における子育て相談・育児講座の実施	保育園・認定こども園において保護者を対象に、子育て相談、育児講座などを実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・認定こども園・保育園において、随時子育て相談や育児に関する講座等を開設し、保護者の子育ての悩み等に対応しました。 ・子育てコンシェルジュとして、未就園児の保護者のニーズに応じた支援を提案しました。	保育園・認定こども園において保護者を対象に、子育て相談、育児講座などを実施し、保護者の子育ての悩み等に対応することができました。	100%	子ども課	44
	6	保育カウンセラーの巡回	臨床心理士が保育園・認定こども園を巡回し、保護者や保育士等からの子育てや保育に関する相談に応じます。	実施回数(回)	152	175	175	184	203	200	175	幼児園15園、保育園・乳児園21園に臨床心理士が年2～8回巡回し、保護者や保育者からの子育てや保育に関する相談に応じました。	臨床心理士が保育園・認定こども園を巡回し、保護者や保育者等からの子育てや保育に関する相談に応じたことで、保育の資質向上や子育て支援につながりました。	100%	子ども課	44
	7	子ども相談センターにおける各種相談体制の充実	3歳から19歳までの子どもとその保護者、親族、学校・園関係者を対象に、子どもに関する様々な相談に応じます。	相談件数(件)	1,260	1,462	1,780	1,688	1,596	1,300	1,300	関係機関(学校、市関係課、児童相談センター、警察等)と連携して、相談内容に応じて学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、つなぎ(連絡調整)を行いました。	子どもに関することであれば何でも相談を受けるコンセプトの中で、関係機関(学校、市関係課、児童相談センター、警察等)と連携を図り、幅広い年齢層の様々な相談内容に対し、適切に対応することができました。また、相談内容によっては、関係機関へスムーズにつなぐことができました。	100%	学校教育課	44

基本目標2 仕事と子育ての両立支援

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
2－1 多様な保育サービスの充実	1	延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化に応えるため、延長保育の充実を図ります。	利用者数(人)	763	670	586	524	511	469	1,090	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育を実施しました。 午後8時までの実施保育園数 2園 午後7時30分までの実施保育所数 9園	延長保育を実施することにより、保護者の多様化するニーズに対応しました。	43%	子ども課	45 64
	2	休日保育の充実	保護者の就労形態の多様化に応えるため、休日保育の充実を図ります。	実施園(園)	5	8	8	8	8	8	9	保護者の就労形態の多様化に応えるため、祝日保育及び休日(日曜日)保育を実施しました。 祝日保育実施園数 8園 休日(日曜日)保育実施園数 2園	継続的に祝日保育及び休日(日曜日)保育を実施することで、保護者の就労形態の多様化に対応しました。	89%	子ども課	45
	3	産前・産後休暇、育児休業後の職場復帰の支援	出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を受け付け、働く女性が安心して出産・子育てを行い、職場に復帰できる環境づくりに取り組みます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を受け付けました。	10月実施の一斉申込において、出産前や職場復帰前から保育園への入園予約を毎年受け付け、働く女性が安心して出産・子育てを行い、職場に復帰できる環境づくりに取り組みました。	100%	子ども課	45
	4	病児・病後児保育の実施	子どもが病気または病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において、一時的に子どもを預かる病児・病後児保育を実施します。	利用者数(人)	312	25	45	164	315	231	500	利用者数 ・かりがね病児ケアルーム 157人 ・親愛の里保育園 28人 ・依佐美おひさまケアルーム 46人 登録者数 750人(令和7年3月31日時点)	安全に配慮した上で市内3か所で随時受入し、病児・病後児保育事業を啓発することができました。	46%	子育て支援課	45 67
	5	認定こども園一時預かり(預かり保育)の充実	認定こども園において、出産や傷病、親族の看護・介護などで、通常の保育時間終了後も引き続き保育を希望する在園児に対して、預かり保育を実施します。	利用者数(人)	72,716	33,997	35,902	37,481	35,711	46,511	50,000	幼児園15園において、7時30分から18時30分まで、保育を希望する在園児(1号認定)に対して、一時預かりを実施し、46,511人が利用しました。	認定こども園において、出産や傷病、親族の看護・介護などで、通常の保育時間終了後も引き続き保育を希望する在園児に対して、預かり保育を実施しました。	93%	子ども課	45 66
	6	保育園一時預かり(一時保育)の充実	育児疲れ解消などの理由で利用を希望する保護者に対して、小学校就学前の子どもを拠点保育園で一時的に保育します。また、保護者の傷病、事故、出産、看護、冠婚葬祭などの理由により、小学校就学前の子どもを状況に応じて緊急一時的に保育します。	利用者数(人)	10,798	8,558	12,279	12,566	11,918	9,748	31,700	公立保育園2園、私立保育園7園において、9,748人の一時預かりを実施し、子育て家庭への支援の充実を図りました。	公立保育園、私立保育園において一時預かりを実施し、子育て家庭への支援の充実を図ったが、保育士の不足等により、受入れ枠の減少や受入れ施設が減少したため、目標値に達しなかった。	31%	子ども課	45 66
2－2 放課後児童クラブの充実	1	放課後児童クラブの充実	保護者の就労形態の多様化に伴うニーズに対応するために、事業の充実を図ります。放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、多様な体験・活動ができるよう、連携して事業を推進します。また、支援員の資質の向上、地域の人材の活用を図ります。	定員数(人)	1,360	1,440	1,480	1,480	1,560	1,560	1,520	・巡回指導員による随時の巡回指導、資質向上研修会や専門家による巡回指導等の実施、愛知県による放課後児童支援員認定資格研修の受講(6名が新たに修了)などにより、支援員の資質の向上を図りました。 ・長期休暇期間における昼食配達サービスについて、夏休み期間に業者選定を兼ねた実証実験を行い、冬休み期間より本稼働させ、保護者負担の軽減を図り、仕事と子育ての両立を推進しました。	・巡回指導員による随時の巡回指導、資質向上研修会や専門家による巡回指導等の実施、愛知県による放課後児童支援員認定資格研修の受講(直近3年間で28名が修了)などにより、支援員の資質の向上を図りました。 ・利用者のニーズに合わせ、祝日開設や長期休暇期間の昼食配達などサービスの拡充を図りました。	100%	子育て推進課	46 64
	2	放課後児童クラブの整備	利用希望者の増加に伴い、各小学校の状況に合わせて第3クラブの整備を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・夏休みの利用者増に対応するため、かりがね及び亀城児童クラブに第4クラブを整備しました。 ・衣浦児童クラブの玄関庇改修工事及び小高原児童クラブの門扉改修工事を行い、育成支援環境の向上を図りました。	・利用者の増加に対応するため、必要に応じてクラブを増設し定員の拡充を図りました。 ・児童クラブにおける育成支援環境向上のため、各種工事を実施しました。	100%	子育て推進課	46
2－3 男女が協力して行う子育ての推進	1	市民だより、ホームページなどによる啓発	市民だより、刈谷市ホームページ、各種報道機関等を通して、男女共同参画の考え方、各種イベント、内閣府が実施する男女共同参画週間などの周知を行います。また、家庭、地域、職場など様々な立場の人に向けた男女共同参画啓発用リーフレットを作成・配布し、さらなる意識の向上を図ります。	啓発のための市民だより掲載回数(回)	2	16 (14)	2	2	2	2	5	・市民だより6/15号に内閣府実施の男女共同参画週間(6/23～29)について、また10/1号に県実施の男女共同参画月間(10月)について掲載し、市民の男女共同参画に対する意識の向上を図りました。 ・市民だより掲載回数 2回 ・各種講座やイベント開催時には、市民だより、刈谷市ホームページ等にて周知を図り、より多くの市民が参加できるよう努めました。	・市民だよりは紙面に限りがあるため、啓発記事を年に複数回掲載していくことが適切か悩ましく思われます。 ・イベントの周知にあたっては、あいかりやLINE、サイネージなど様々な媒体を活用することができました。	40%	市民協働課	47

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
2－3 男女が協力して行う子育ての推進	2	男女共同参画講座等の充実	男女共同参画に関する意識の啓発及び推進を目的とした講座や講演会などを実施します。性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がともに家事・育児等に関わることの重要性についての意識の向上を図ります。	講座等参加者数(人)	516	2,865 (2,818)	227	194	203	228	600	各種男女共同参画啓発事業(子育てカレッジ、育休復帰にソナエル講座)を年間6講座、ミライク刈谷2024を開催し、男女がともに家事・育児に関わることの重要性について、意識の向上を図りました。	・固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女がともに家事・育児等に関わることの重要性について意識の向上を図るため、各種講座を実施することができました。 ・参加者数が伸び悩んだため、より魅力的な企画をしたり、参加者募集の広報手段を検討する必要があります。	38%	市民協働課	47
	3	社会学級等の開催	社会学級等を通じて、男女が協力して子育てを行う意義を考える機会を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	市内15小学校において次の催物を実施し、保護者が協力して子育てについて考える機会を提供しました。 ・講演会「夢を叶えるための授業」(富士松北小学校) 「LGBTQ＋出張授業」(住吉小学校)他 参加者数 2,954人	「親子で学ぶスマホ・インターネットモラル教室」や「LGBTQ＋出張授業」の開催、調理実習「地元食材でスパイスカレー」の開催などにより、家庭及び地域の教育力を高め、母親だけでなく父親に対しても、子育てに役立つ情報や親子のふれあいの場を提供することができた。	100%	生涯学習課	47
	4	一般事業主行動計画の実施の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関して、情報提供等を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	一般事業主行動計画の作成について、ホームページによる情報提供を実施しました。	一般事業主行動計画の作成について、ホームページによる情報提供を実施しました。	100%	商工業振興課	47
	5	子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発	育児休業制度の定着・促進、勤務時間の短縮などの啓発、再雇用制度の普及を図るため、事業所などに情報提供を行い、子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発に取り組めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	育児休業制度、勤務時間の短縮、再雇用制度の普及・啓発のためチラシ等によりPRを行いました。	育児休業制度、勤務時間の短縮、再雇用制度の普及・啓発のためチラシ等によりPRを行いました。	100%	商工業振興課	47
	6	ファミリー・フレンドリー企業の普及、促進	ファミリー・フレンドリー企業(男女ともに仕事と家庭の両立ができる様々な制度と職場環境を持つ企業)についてPRを行います。	市内登録企業数(社)	39	40	45	45	46	46	50	「ファミリー・フレンドリー企業」についてホームページ及びパンフレット等によりPRを行いました。	「ファミリー・フレンドリー企業」についてホームページ及びパンフレット等によりPRを行いました。	92%	商工業振興課	47
	7	再就職希望者の能力開発の支援	育児で一度退職し、子どもが大きくなった時点で再就職を希望する保護者を対象に、再就職セミナーなどの講座を開催します。	就職準備セミナー出席者数(人)	20	20	67	76	76	66	75	女性の職業観や勤労観の見直し、自分らしい働き方を発見するきっかけを作るため、女性向けの就業及び起業セミナーを開催しました。	女性の職業観や勤労観の見直し、自分らしい働き方を発見するきっかけを作るため、女性向けの就業及び起業セミナーを開催しました。	88%	商工業振興課	47

基本目標3 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
3ー1 妊娠・出産への支援	1	講座等の開催	初妊婦を対象とした教室、初妊婦とそのパートナーを対象とした講座等を開催し、出産に対する不安の軽減、母子の健康促進、妊娠・出産について、性別にかかわらず子育てを行うことの重要性、子育ての楽しさなどを伝えます。	継続実施	継続	継続	－	継続	継続	継続	継続	初妊婦及びそのパートナーを対象に下記の取組を実施しました。 ・フレッシュママクラス 参加者86人(6回) ・パパママクラス 参加者 580人(24回) ・母子健康手帳交付人数 初妊婦735人、経産婦672人 個別面接の上交付	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止や、定員を減らして実施した時期もあったが、講座の内容や規模等を検討しながら、講座の定員を増やし実施し、多くの初産婦やそのパートナーへ出産に対する不安の軽減、子育てを行うことの重要性を伝えることができた。	100%	子育て支援課	48
	2	産後ホームヘルパーの派遣	産後における母子の心身の健康を守るため、核家族世帯等を対象として、一定期間産後ホームヘルパーを派遣し、家事の支援を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	下記のとおり産後ホームヘルパーを派遣して家事支援を行いました。 利用者数 27人 総利用日数 264日(平均9.8日) 総利用時間 562時間(平均20.8時間)	産後間もない核家族世帯等への家事支援を行うことで、母親の心身の負担の軽減を図ることができた。 令和6年度から電子申請による申し込みを開始したことで、市民の利便性を図ることができた。また、初回利用料を無料とする「子育て施策初回無料体験」を令和6年度から開始するなど、事業の周知を図ることができた。	100%	子育て支援課	48
	3	あかちゃん訪問の充実	助産師が生後4か月未満のあかちゃんがいるすべての家庭を訪問し、母子の健康状態を把握するとともに、保護者の多様な相談に応じます。	訪問率(%)	89.4	69.3	82.5	81.8	93.2	95.8	100.0	下記のとおり生後4か月未満のあかちゃんがいる家庭訪問を実施しました。 あかちゃん訪問対象者数 1,205人(4か月児健康診査対象者数) 訪問児数 1,154人	令和5年1月から出産子育て応援事業が開始され、あかちゃん訪問時の面談を産後の面談として行うことで訪問数を増やし、早期に保護者の不安や相談に応じることができた。	96%	子育て支援課	48 68
	4	妊産婦健康診査・妊産婦歯科健康診査の実施	安全な出産を支援するため、妊娠期、出産後に医療機関において健康診査を実施し、不安の軽減を図ります。また、妊産婦歯科健康診査など母親の歯の健康づくりを支援します。	妊婦健康診査初回受診率(%)	99.3	98.4	100.0	98.2	99.7	100.0	100.0	・下記のとおり妊産婦健康診査を実施しました。 妊婦健康診査初回受診者 1,413人(受診対象者1,407人) 妊婦健康診査受診延べ回数 17,108回 産婦健康診査受診者 2,212人(1回目:1,110人、2回目:1,102人) ・下記のとおり妊産婦歯科健康診査を実施しました。 妊婦歯科健康診査受診者 750人 産婦歯科健康診査受診者 679人	妊娠期、出産後の適切な時期に医療機関において健康診査を実施し、異常の早期発見と不安の軽減を図り、安全な出産のための支援を行うことができた。令和4年度より多胎妊婦に妊婦健康診査受診票を5回追加で交付し、より安全に配慮している。 また、母親の歯の健康づくりを支援するため、妊産婦歯科健康診査を実施した。	100%	子育て支援課	48 68
	5	切れ目のない支援の充実	妊娠期から乳幼児期までの時期に必要な支援が受けられるよう、妊娠届出時や妊娠・子育て応援室(子育て世代包括支援センター)において面接・相談を行い、適切な支援につなげ、切れ目のない支援を行います。またアプリを活用し、お知らせや情報提供などによる子育て支援の充実を図ります。	はぴかり新規登録者数(人)	－	768	391	298	274	1,309	500	・妊娠届出時や妊娠・子育て応援室(子育て世代包括支援センター)において、妊婦とその家族、乳幼児と園保護者に対する面接、電話相談等を実施しました。 ・母子手帳アプリ「はぴかり」にて、適宜子育てに関する情報提供を行いました。	妊娠届出時の面談は全員個別対応としており、妊娠届出時の面談で、妊婦の状況確認、今後の相談先、支援について丁寧に説明できた。令和5年の出産・子育て応援事業開始により、妊娠8か月時にアンケートを行い妊娠期から、相談できる体制とし、伴走型支援として切れ目のない支援を行うことができた。また令和6年から、妊娠届出時のアンケートを「はぴかり」でアプリ入力できるようシステム改修を行い、アプリ新規利用者の増加につながった。	100%	子育て支援課	48
	6	産後ケアの充実	産後の体調や育児に不安がある出産後1年未満の産婦と乳児を対象に、心身を休めながら育児の相談や授乳指導を受けられる産後ケア事業の充実を図ります。	産後ケア事業利用者(人)	3	16	36	57	71	545	45	産科医療機関等と連携し、利用しやすい環境を整えました。 指定医療機関及び助産院数 12か所 宿泊型利用者数 67人(総利用日数 223日) 日帰り型利用者数 45人(総利用日数 53日) 訪問型利用者 433人(総利用日数 483日)	利用できる産科医療機関等の実施数を増やすとともに、宿泊型、日帰り型に加え、令和6年度から利用者負担金を減額し、訪問型を増やし、利用者のニーズに合わせた環境を整え、申請方法を電子申請にしたことで、利用者の利便性も高まり、利用者数を増やすことができ、産後の体調や育児不安に対応することができた。	100%	子育て支援課	48

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
3－1 妊娠・出産への支援	7	産後の精神的支援	産婦健康診査を充実させ、周産期医療機関と連携することで、産後の精神的支援につなげます。また、産婦に対し、電話相談を実施し、産後の精神的支援と育児不安の軽減に努めます。	出産おめでとう電話の件数(件)	841	694	740	620	784	674	950	・出産後の初期段階において母子の健康状態の把握をし、医療機関等との連携により必要な支援に繋がりました。 ・産後1か月頃までに助産師が電話をし、産後の体調や育児相談に対応しました。	周産期医療機関と連携し、支援が必要な妊産婦について情報共有し、早期から産後の精神的支援につなげた。また、産婦に対し、おめでとう電話相談を実施し、産後の精神的支援と育児不安の軽減を図った。令和6年度からあかちゃん訪問の申込を電子申請とし、あかちゃん訪問の早期申込につながり、おめでとう電話を行う前にあかちゃん訪問等の電話以外での関わりが増加した。	71%	子育て支援課	48
	1	乳幼児健康診査・乳幼児歯科健康診査の実施	子どもたちの健やかな成長を支援するため、4か月児、1歳6か月児、3歳児に健康診査を実施します。また、1歳未満の子どもに愛知県内の医療機関で乳児健康診査を行います。 1歳6か月から3歳にかけては計4回の歯科健康診査、フッ素塗布等を実施し、子どもの歯の健康づくりを支援します。	3歳児健康診査の受診率(%)	99.0	96.0	100.0	99.0	98.9	97.9	100.0	・下記のとおり乳幼児健康診査を実施しました。 4か月児健康診査 1,219人(101.2%) 1歳6か月児健康診査 1,273人(98.3%) 3歳児健康診査 1,292人(97.9%) ・下記のとおり乳幼児歯科健康診査及びフッ素塗布を実施しました。 1歳6か月児歯科健康診査 1,273人 2歳児歯科健康診査及びフッ素塗布 955人 2歳6か月児歯科健康診査及びフッ素塗布 919人 3歳児健康診査歯科健康診査 1,292人	乳幼児健康診査・乳幼児歯科健康診査を適切な時期に実施し、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、必要な支援に繋げることができた。	98%	子育て支援課	49
	2	養育支援訪問の実施	支援が必要とされる家庭を保健師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施につなげます。	訪問率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支援が必要とされる保護者に対して家庭訪問を実施しました。 家庭訪問件数 819件	妊娠届出や乳幼児健康診査時を通じて、支援が必要とされる家庭を保健師等が訪問し、保護者の悩みを傾聴するとともに様々な相談に応じ、適切な支援に繋げることができた。	100%	子育て支援課	49 69
	3	予防接種の充実	予防接種手帳を交付し、各種予防接種が個別に受けやすいように、医療機関との協力体制を強化します。	定期予防接種延人数(人)	36,562	37,656	35,270	38,526	37,334	34,908	38,000	下記のとおり定期予防接種を実施しました。 ヒブ 1,432人、小児用肺炎球菌 4,790人、B型肝炎 3,553人、5種混合 3,309人、4種混合 1,677人、DPT 0人、DT1期 0人、不活化ポリオ 5人、BCG 1,174人、MR1期 1,206人、MR2期 1,235人、水痘 2,408人、日本脳炎1期 3,559人、日本脳炎1期特例 24人、日本脳炎2期 1,569人、DT2期 1,212人、子宮頸がん予防 5,123人、ロタウイルス 2,632人	適切な時期に、予防接種を受けることの重要性を周知し、各種予防接種が受けやすいように、医療機関との協力体制を強化した。令和2年度よりインフルエンザ予防接種費費用助成も開始。令和4年から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨、キャッチアップ接種(積極的勧奨差し控え時の対象者)が開始され、接種者も増加した。令和6年度からはヒブが5種混合(4種混合＋ヒブ)となり、ヒブ単独での接種数は減少した。	92%	子育て支援課	49
	4	各種相談の実施	保健師による育児相談、助産師による母乳相談、栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談など、対象者に応じた相談・指導を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	下記のとおり相談・指導を実施しました。 ・母乳相談利用者数 63人(36回) ・栄養相談利用者数 52人(24回) ・発達相談利用者数 1歳6か月児健康診査 174人(36回)、チューリップ相談室 79人(37回)、2歳・2歳6か月児歯科健康診査 102人(36回)、3歳児健康診査 136人(36回)、ひまわり相談室 10人(7回)	各種事業で保護者の相談に応じるとともに、必要な支援に繋げることができた。	100%	子育て支援課	49
	5	援助を必要とする子どもと家庭への支援	発育・発達に心配のある子どもなど、支援を必要とする家庭への訪問指導、相談を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	下記のとおり家庭訪問や面接、発達相談を行いました。 電話相談件数 延べ5,661件 家庭訪問件数 延べ819件 発達相談件数 延べ501件	発育・発達に心配のある子どもなど、支援を必要とする家庭に対し訪問指導や電話相談、発達相談等を行い、必要な支援に繋げることができた。	100%	子育て支援課	49

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
3－2 子どもの成長・発達への支援	6	病気や事故についての学習機会の充実	病気や事故に対する応急手当などの知識不足から生じる不安の軽減のため、保護者へ子どもの病気や事故に関する学習や相談の機会の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【子育て支援課】 事故予防や感染症のためのリーフレットを配布し、保護者への知識の普及に努めました。 【学校教育課】 小学校5・6年生の保健の授業で「けがの防止」「病気の予防」、中学校2・3年生の保健の授業で「傷害の防止」「健康な生活」について学習しました。学校保健委員会でも取り扱いました。	【子育て支援課】 乳幼児健康診査時などの機会を通じて、事故予防や感染症予防に対する知識の普及を図ることができた。 【学校教育課】 小学校5・6年生の保健の授業で「けがの防止」「病気の予防」、中学校2・3年生の保健の授業で「傷害の防止」「健康な生活」について学習しました。学校保健委員会でも取り扱いました。	100%	子育て支援課、学校教育課	49
		小児救急医療体制の充実	愛知県や近隣自治体及び医療機関と調整を図りながら、地域における小児救急医療体制の充実を働きかけます。また、休日の救急診療に関する情報を市民だより等に掲載し、保護者などへの周知を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	定期的に休日の救急診療に関する情報をホームページや市民だより等に掲載し、保護者等への周知を図りました。	小児医療体制の充実を働きかけるとともに、休日の救急診療に関する情報を適宜周知することができた。	100%	子育て支援課	50
		小児救急電話相談の紹介	愛知県が実施している、休日・夜間における子どもの急病時の電話相談について、保護者などへの周知を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	母子健康手帳交付時に周知しました。 交付数1,407件	母子手帳交付時に、休日・夜間における子どもの急病時の電話相談について、保護者へ周知した。また、4か月児健診アンケートの項目として、周知を図った。	100%	子育て支援課	50

基本目標4 支援が必要な子ども・家庭への支援

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
4－1 障害のある子どもへの支援	1	療育ネットワークの充実	市の関連各課、しげはら園、保育園・認定こども園、子ども相談センター、保健所、医療機関など関係機関が連携し、年齢、発達段階や障害の内容などに応じた療育を促進します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【福祉総務課】 ・刈谷市障害者自立支援協議会(子ども部会)にて、保護者支援の一環として子育て支援に関するセミナーを実施しました。 ・医療的ケアを必要とする児童に対し、学校や幼児園等において訪問看護を提供する事業を実施しました。 ・医療的ケア児に対する支援として、衣浦定住自立圏構成市町で医療的ケア児等コーディネーターの活動内容についての情報を共有しました。また、重心施設にじいろのいえの施設長水野氏を講師として、園長、保育士向けに医療的ケア児支援に関する研修を実施しました。他にも市内医療的ケア児等コーディネーターとの連携を強化するために、令和7年2月より医療的ケア児等支援体制検討会を行い、情報共有を行いながら刈谷市における課題の洗い出しと改善に向けての検討を行いました。 【子育て支援課】 ・1歳6か月児健康診査事後指導として、どんぐりルームを2グループに分けて各月1回実施しました。早期療育が必要な児は、担当者間で連携してラッコちゃんルームにつなげました。 【子ども課】 ・健康推進課、しげはら園、幼児園、保育園、乳児園。子育て支援課、子ども相談センター、保健所、医療機関、刈谷特別支援学校などの関係機関が連携し、乳幼児の年齢発達段階や障害の内容などに応じた療育等の相談や促進に努めました。 【学校教育課】 ・特別支援連携協議会を開催し、情報交換や関係機関との連携を図りました。 ・教育支援委員会を開催し、年齢発達段階や障害の内容に応じた指導を検討しました。	【福祉総務課】 刈谷市障害者自立支援協議会(子ども部会)にて、保護者支援の一環として子育て支援に関するセミナーを実施しました。また、医療的ケアが必要な児童等への支援として、学校等訪問看護事業、市内の実態把握、他市との情報共有、関係部署に対する研修の実施、医療的ケア児等コーディネーターとの関わりの強化を行い、刈谷市における課題を洗い出し、関係機関と連携して、様々な方面から改善できるように体制を構築することができました。 【子育て支援課】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を縮小して実施したこともあったが、どんぐりルームを毎月実施して支援が必要な児を早期療育につなげることができた。 【子ども課】 市の関連各課、しげはら園、保育園・認定こども園、子ども相談センター、保健所、医療機関など関係機関が連携し、年齢、発達段階や障害の内容などに応じた療育を促進できるよう努めました。 【学校教育課】 ・特別支援連携協議会や教育支援委員会を通して、特別支援教育に関わる情報交換や関係機関との連携をとり、子どもの実態や家庭のニーズに寄り添った指導に生かすことができた。	100%	福祉総務課、子育て支援課、子ども課、学校教育課	51
	2	早期療育の機会づくり	発達に心配のある子どもとその親を対象とした1歳6か月児健康診査の事後指導教室(どんぐりルーム)や親子関係の充実、心身の発達を促す療育(ラッコちゃんルーム、言葉の相談室)等を実施し、支援が必要な子ども・家庭の早期発見・早期指導につなげます。また、親子が集まる施設における関わりを通して、発達に心配のある子どもの早期発見・早期支援につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	どんぐりルームを2グループに分けて各月1回実施し、関係機関と連携して必要な支援につなげることができた。	発達に心配のある子どもとその親を対象とした1歳6か月児健康診査事後指導教室(どんぐりルーム)や親子関係の充実、心身の発達を促す療育(ラッコちゃんルーム、言葉の相談室)等を実施し、支援が必要な子ども・家庭の早期発見・早期指導につなげることができた。	100%	子育て支援課	51
	3	特別支援教育の充実	従来の特別支援教育の対象の障害だけではなく、発達障害を含め、障害のある児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて、生活や学習上の困難の改善または個々の発達援助を行います。	支援員数(人)	71	71	71	72	75	78	75	学校教育活動支援指導補助員、肢体不自由児童生徒介助支援員、特別支援学級児童生徒支援員を配置して、児童生徒の障害の状態に応じた適切な教育支援に努めました。	学校教育活動支援指導補助員、肢体不自由児童生徒介助支援員、特別支援学級児童生徒支援員を増員し、各校に配置することができました。しかしながら、学校の実態としてはさらなる人手が求められているため、今後も学校現場のニーズに対応していけるようにしたいと考えます。	100%	学校教育課	51
	4	統合保育の充実	保育園・認定こども園において、障害のある子とない子が一緒に生活する中で、相互理解を通して人と関わる力を育みます。また、保育士・保育教諭に対し、講習会の受講や専門家の助言を受けることを設けることで理解を深め、円滑な統合保育を実施します。	訪問実施回数(回)	160	178	170	184	203	200	180	保育教諭が障害に関する講習会の受講や保育カウンセラーの指導助言により、障害のある子どもの理解と的確な支援を学び、互いに育ちあう集団作りに努めました。	保育園・認定こども園において、障害のある子とない子が一緒に生活する中で、相互理解を通して人と関わる力を育めるよう努めました。また、保育士・保育教諭に対し、講習会の受講や専門家の助言を受ける機会を設けることで理解を深めることができました。	100%	子ども課	51

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
4－1 障害のある子どもへの支援	5	障害児を持つ家庭への支援	関係制度の普及・定着に努めるとともに、緊急時や保護者の休養などのための一時預かりを行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・障害福祉サービスとして、短期間施設へ入所できる事業を実施しました。短期入所 62人 ・地域生活支援事業として、日中における活動の場を提供する事業を実施しました。日中一時支援事業 76人 ・夏休み等の長期休暇において、一時的に受け入れをする事業を実施しました。レスパイト事業 18人	障害福祉サービスとしての短期入所や地域生活支援事業としての日中一時支援事業及びレスパイト事業を行うことによって、障害のある子どもを預かるとともに、保護者に介護休暇を提供しました。	100%	福祉総務課	51
	6	児童発達支援の充実	発達障害のある子どもを対象に基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	児童発達支援センターしげはら園において児童発達支援を実施しました。	発達障害のある子どもを対象に基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援の充実を図った。	100%	子育て支援課	51
	7	保育所等訪問支援の実施	保育園などを利用している障害のある子どもに対し、障害児施設等で指導経験のある児童指導員、保育士による訪問指導を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	児童発達支援センターしげはら園において保育所等訪問支援を実施しました。 実施回数 146回	保育園などを利用している障害のある子どもに対し、障害児施設等で指導経験のある児童指導員、保育士による訪問指導を行った。	100%	子育て支援課	51
	8	放課後等デイサービスの充実	小中学生及び高校生等の障害のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所づくりや訓練の場を提供する放課後等デイサービスの充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	下記のとおり放課後等デイサービスを実施しました。 実利用人数 475人 延べ利用人数 70,636人 利用事業所数 97箇所	障害のある子どもまたは発達の遅れがある子どもに対して、生活能力の向上や社会との交流を促す放課後等デイサービスを実施するための給付費を適正に支給しました。	100%	福祉総務課	51
	9	各施設での研修の充実	一人ひとりの子どもが安心して日々を過ごすためには、地域療育センターでの専門的な支援に加えて、保育園・認定こども園、小学校等の保育者や教員による障害に対する正しい知識の習得が求められます。各組織での研修を充実させるとともに、合同での研修を進め、切れ目のない支援を目指します。	研修実施回数(回) 【子ども課】継続実施 【学校教育課】	8 継続	5 継続	2 継続	3 継続	3 継続	継続	8 継続	【子ども課】 障害に対する正しい知識の習得を目指して、保育園・乳児園・幼児園での研修を実施し、研修の充実を図り継続的な支援に努めました。 実施回数 4回 【学校教育課】 教員による障害に対する正しい知識の習得のため、校内での研修を行うとともに、市主催の研修を行い、切れ目のない支援を目指しました。	【子ども課】 保育園・認定こども園、小学校等の保育者や教員が、障害に対する正しい知識を習得できるよう、合同での研修を進め、切れ目のない支援ができるよう努めました。 【学校教育課】 障害に対する正しい知識の習得に向けて、校内や市主催の研修を継続して行うことができました。特別支援教育に対しては今後さらなるニーズがあると考えられるため、今後も継続して取り組む必要があると考えます。	1	子ども課、学校教育課	52
	10	関係機関の連携強化	保育園・認定こども園及び小学校の連携を更に充実させ、子ども一人ひとりの育ちをつなぐために、小学校の特別支援教育コーディネーターを中心として、保育園・認定こども園、小学校、地域療育センター、特別支援学校、市役所等が連携し、支援をつなぐ取組みを進めていきます。また、医療的ケアを必要とする子どもが地域で必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携して総合的な支援体制の充実を図ります。	連携実施回数(回) 【子ども課】支援計画を引継いだ園(%) 【学校教育課】	5 100	5 100	5 100	4 100	4 100	4 100	5 100	【子ども課】 ・保育園・幼児園及び小学校の連携を更に充実させ、子ども一人ひとりの育ちをつなぐために、小学校の特別支援教育コーディネーターを中心として、保育園・幼児園、小学校、地域療育センター、特別支援学校、市の関係各課等が連携し、支援をつなぐ取組みに参加し、小学校入学後の通級を迷う子の小学校と保育園・幼児園の連携を図りました。 参加回数 4回 【学校教育課】 ・就学前に園訪問や教育相談を行い、園から個別の支援計画を引き継ぐことで、支援をつなぐ取組みを進めました。 ・医療的ケアを必要とする子どもが地域で必要な支援が受けられるよう、総合的な支援体制の充実を図りました。	【子ども課】小学校の特別支援教育コーディネーターを中心として、保育園・幼児園、小学校、地域療育センター、特別支援学校、市の関係各課等が連携し、支援をつなぐ取組みに参加し、小学校入学後の通級を迷う子の小学校と保育園・幼児園の連携を図ることができた。 【学校教育課】 就学前に行う園訪問や個別の支援計画の引き継ぎにより、子どもの実態に合わせた支援を充実させることができました。関係各課と連携し、学校における医療的ケアの実施方法を模索しました。	1	子ども課、学校教育課	52

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
4－1 障害のある子どもへの支援	11	相談支援体制の拡充	学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児が、自立した成人期を迎えられるための相談支援体制を拡充します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子ども相談センターで3歳から18歳を迎えた年度末までの子どもの相談に応じ、学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児が、自立した成人期を迎えられるための相談支援体制を整え、相談を実施しました。	子ども相談センターで3歳から18歳を迎えた年度末までの子どもの相談に応じ、学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児が、自立した成人期を迎えられるための相談支援体制を整え、相談を実施しました。	100%	学校教育課	52
	12	市民の障害に対する理解促進	障害のある子どもとその家族が安心して地域の中で生活し、健やかに成長できるように、地域で暮らす市民の障害への理解を促進します。そのため、学齢期から障害を理解し、交流を深められるよう相互理解に向けた教育や夏祭り等の各種行事の開催支援を進めるとともに、多様な媒体を活用し、障害や障害のある人への理解を深める広報・啓発活動を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・市民だよりに障害や障害のある人への理解促進に関する内容を掲載しました。 ・わんさか祭り及び福祉健康フェスティバルにおいて、障害者のブースの確保等の支援を行いました。	市民だよりに差別解消法や補助犬等、障害に関する内容を記載し、障害や障害のある人の理解促進を行いました。また、わんさか祭り及び福祉健康フェスティバルにおいて、障害者のブースの確保等の支援を行い、当該ブースにおいて、障害や障害のある人の理解促進のパンフレットを設置することで、広報・啓発を行いました。	100%	福祉総務課	52
4－2 児童虐待防止対策の充実	1	要保護者対策地域協議会の充実	要保護児童(保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)、要支援児童(保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童)や特定妊婦(出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関・団体で組織する要保護者対策地域協議会や実務者会議、ケース検討会議を開催します。	ケース検討会議開催回数(回)	17	10	10	5	15	4	20	下記のとおり会議を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行いました。 ・要保護者対策地域協議会 1回 ・実務者会議 12回 ・ケース検討会議 4回	要保護者対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会議等を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行うことができました。	20%	子育て推進課	53
	2	児童虐待防止の啓発	児童虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策などの知識の普及を図るため、講演会・研修会の開催や市民だよりによる啓発に取り組みます。	研修会等実施回数(回) 【子ども課】継続実施 【その他】	13 継続	13 継続	13 継続	13 継続	13 継続	13 継続	13 継続	【子育て推進課】 ・要保護者対策地域協議会による研修会を2回開催しました。 【子ども課】 ・虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策等の知識の普及を図るため、研修会への参加や児童虐待防止啓発のポスター掲示などに取り組みました。 ・必要に応じて、支援の必要な家庭に寄り添い、関係機関と連携して情報共有して虐待防止に努めました。 【学校教育課】 ・虐待の疑いのある児童生徒を確認した場合は速やかに報告するよう共通理解を図りました。 ・市民だより等で児童虐待防止についての啓発を行いました。	【子育て推進課】 ・要保護者対策地域協議会による研修会の開催や、広報等で啓発を行いました。 【子ども課】 講演会・研修会への参加や児童虐待防止啓発のポスター掲示などに取り組み、虐待の現状、虐待のサイン、通告義務、相談体制、防止施策等の知識の普及を図ることができた。また、必要に応じて、支援の必要な家庭に寄り添い、支援してきたことで虐待防止につながった。 【学校教育課】 ・虐待の疑いのある児童生徒を確認した場合は速やかに報告するよう共通理解を図りました。	100%	子育て推進課、子ども課、学校教育課	53
	3	家庭児童相談室の充実	子育てに関する悩みの相談、関係機関への紹介、家庭への訪問などを行い、親等への支援の充実を図り、虐待を未然に防ぎます。また、関係機関と連携をとりながら、子どもに関するあらゆる問題に対応した相談体制の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・小中学校をはじめ、各関係機関と連携し、児童虐待や相談に適切に対応しました。 相談件数181件 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会を開催しました。 開催回数 5回	各関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・対応に努め、相談についても適切に対応できました。 主任児童委員・家庭児童相談員連絡会を開催し、連携・知識習得に努めることができました。	100%	子育て推進課	53
	4	虐待ホットラインの充実	児童虐待の防止と早期発見を目的に、家庭児童相談員、保健師などが直通電話で通告・相談を受ける「子ども虐待ホットライン」の充実を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	「子ども虐待ホットライン」を通じて相談を受けました。 相談件数 1件	「子ども虐待ホットライン」を通じた相談に対し、迅速に対応しました。	100%	子育て推進課	53
	1	相談体制の充実	母子等自立支援員を配置し、自立に向けた相談や情報提供などを行い、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	相談者に対し、自立に向けた適切な支援を実施しました。 相談件数 419件	自立に向けた相談や情報提供などを行い、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援できた。	100%	子育て推進課	53

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
4－3 ひとり親 家庭への 支援	2	自立支援教育訓練給付金の支給	就職に必要な技能や資格を取得するため、指定の教育訓練講座を修了した、ひとり親家庭の親に受講料の一部を支給します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	就職に必要な資格を得られるよう教育訓練給付金を周知しました。 受給者数 3人	ひとり親家庭の親に受講料の一部を支給し、資格を取得を支援しました。	100%	子育て推進課	53
	3	高等職業訓練促進給付金の支給	ひとり親家庭の親が、経済的な自立に効果の高い看護師などの資格を取得するために修学する場合、修学期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	資格取得を求める母子家庭の母等が積極的に制度を利用できるよう周知しました。 受給者数 12人	給付金の支給をし、修学を支援することで、ひとり親家庭等の自立促進を図ることができた。	100%	子育て推進課	54
	4	母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭等の経済的自立促進のための資金、子どもの就学に必要な資金を貸し付けます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	相談者が経済的に自立援助できるよう貸付内容について周知しました。 利用実績 1件	貸付内容について周知し、ひとり親家庭等の経済的自立促進のための資金、子どもの就学に必要な資金を貸し付けることができた。	100%	子育て推進課	54
	5	児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の助成	児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の一部助成など国、県、市の制度に基づき、経済的な支援を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【国保年金課】 ひとり親家庭等に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成しました。 ・年間平均受給者数 1,659人 ・年間支給額 76,084,875円 【子育て推進課】 母子家庭等の生活安定、自立促進及び児童の福祉の増進のために手当を支給しました。 ・児童扶養手当受給者数 606人 ・刈谷市遺児手当受給者数 1,172人(令和7年3月末時点)	児童扶養手当・遺児手当の支給、医療費の助成により、ひとり親家庭等の自立促進を図ることができた。	100%	国保年金課、 子育て推進課	54
	6	家庭生活支援員の派遣	生活環境の変化により、一時的に日常生活に支障を生じているひとり親家庭等に、自立促進のため家庭生活支援員を派遣し、日常生活を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	母子家庭等の世帯が日常生活を利用しやすくなるよう、サービスを周知、支援しました。 家庭生活支援員派遣家庭件数 2件	ひとり親家庭等に、自立促進のため家庭生活支援員を派遣し、日常生活を支援しました。	100%	子育て推進課	54
	7	市営住宅の家賃の減免、保育園の保育料の減免、就学援助	一定の基準を満たすひとり親世帯に対し、市営住宅の家賃の減免、保育園の保育料の減免を実施します。また、公立小中学校へ就学するための学用品費や学校給食費などを援助します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 ・国の制度に基づき、3歳～5歳児及び市民税非課税世帯の0～2歳児に対して、保育料の無償化を実施しました。 ・3歳～5歳児について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、給食費を免除しました。 ・0～2歳児の保育園保育料について、市民税所得割額77,101円未満の世帯に対し、保育料減免を実施しました。 【建築課】 ・ひとり親世帯に対する市営住宅の家賃の減免を行いました。 【学校教育課】 ・生活保護受給者の要保護の児童生徒に対しては修学旅行費、生活保護に準ずる水準にある準要保護の児童生徒に対しては、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の援助を行いました。 要保護・準要保護児童生徒数(令和6年5月1日現在) 要保護児童 10人、要保護生徒 6人 準要保護児童 492人、準要保護生徒 308人	【子ども課】 ひとり親世帯に対し、認定こども園・認可保育園の保育料減免により、支援の一助となった。 【建築課】 一定の基準を満たすひとり親世帯に対し、市営住宅の家賃の減免を行うことができた。 【学校教育課】 ・生活保護受給者の要保護の児童生徒に対しては修学旅行費、生活保護に準ずる水準にある準要保護の児童生徒に対しては、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の援助を行いました。	100%	子ども課、建築課、学校教育課	54
	8	家具転倒防止金具の取付	中学生以下の子どもと母親から構成される世帯向けに、家具転倒防止金具の取付を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	事業の周知を図った。 実施件数 0件	ひとり親家庭向けのガイドブックやホームページ等で情報を提供し、事業の周知を図った。	100%	子育て推進課	54
4－4 配偶者等からの暴力(DV)被害者への支援	1	緊急一時保護の実施	DVからの緊急避難が必要な母子に対し、緊急一時避難施設としての母子生活支援施設に保護することにより、すみやかに安全を確保します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	DVからの緊急避難が必要な母子に対し相談を実施し、必要な措置を検討しました。	DVからの緊急避難が必要な母子に対し相談を実施し、必要な措置を講じることができました。	100%	子育て推進課	54

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
4－4 配偶者等からの暴力(DV)被害者への支援	2	相談体制の充実	DVや女性相談に関する各種相談や相談窓口の紹介、関係機関との連携により、母子生活支援施設への保護や母子の自立促進を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	DVや女性相談に関する各種相談を実施し、相談窓口を紹介するとともに、関係機関との連携を図りました。	DVや女性相談に関する各種相談を実施し、相談窓口を紹介するとともに、関係機関との連携を図ることができました。	100%	子育て推進課	54
	1	児童手当の支給	子育ての経済的負担を軽減するため、国の制度に基づき手当を支給します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	国の制度に基づき児童手当・特例給付を支給しました。 改正前：児童手当・特例給付受給者数(10月期払い時点) 11,441人 国の制度改正に伴う、受給資格者の増加に対応しました。 改正後：児童手当受給者数(12月期払い時点) 14,003人	児童手当・特例給付の支給により、子育ての経済的負担を軽減することができた。	100%	子育て推進課	55
	2	保育園(0～2歳児)多子世帯の保育料の軽減及び無料化	保育園を利用している子ども(0～2歳児)のうち多子世帯の保育料の軽減及び無料化を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	18歳未満の児童で数えて第3子以降である子に係る保育園保育料を無料としました。また、対象となる第2子に対して保育園保育料の軽減をしました。	多子世帯に対し、認定こども園・認可保育園の保育料軽減及び無料化を行ったことで、経済的負担を軽減できた。	100%	子ども課	55
	3	保育園(3～5歳児)・認定こども園の給食費の一部無料化	保育園・認定こども園を利用している子どものうち、第3子など一定の要件を満たす場合、給食費の無料化を行います。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・18歳未満の児童で数えて第3子以降である子に係る給食費を免除しました。 ・1号認定者は市民税所得割額77,101円未満、2号認定者は57,700円未満及び一定要件を満たす77,101円未満の世帯に対し、給食費を免除しました。	多子世帯、市民税所得割額の低い世帯に対し、認定こども園・認可保育園の給食費無料化を行ったことで、経済的負担を軽減できた。	100%	子ども課	55
	4	私立幼稚園の利用者への給食費の補助	新制度に移行していない私立幼稚園を利用している子どものうち第3子など一定の要件を満たす場合、給食費の一部を補助します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・負担額算定基準子どもまたは小学校第3学年修了前子どもが同一世帯内に3人以上属している場合の第3子以降の副食費の免除を行いました。 ・市民税が非課税である世帯、調整控除以外の税額控除を除く市民税の所得割額が77,101円未満の世帯に対し、副食費の免除を行いました。	新制度に移行していない私立幼稚園を利用している子どものうち第3子など一定の要件を満たす場合、給食費の一部を補助しました。	100%	子ども課	55
	5	認可外保育施設利用者の負担の軽減	認可保育園の入園基準を満たす0～2歳児で、保育園の利用を希望しながら認可外保育施設を利用している場合、所得等に応じて保育料を補助します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・保育園入所基準を満たす0～2歳児で、認可保育施設を希望しながら認可外保育施設を利用し、対象児童が18歳未満の児童で数えて3番目以降である場合には、最大36,000円を補助しました。またその他に、世帯の所得や対象園児の兄弟、姉妹の年齢等に応じて補助しました。 ・国の制度に基づき、3～5歳児及び市民税非課税世帯の0～2歳児に対して施設利用料の無償化を実施しました。	認可保育園の入園基準を満たす0～2歳児で、保育園の利用を希望しながら認可外保育施設を利用している場合、所得等に応じて保育料を補助しました。	100%	子ども課	55
	6	子ども医療費の助成	子どもが早期に十分な治療を受けられるよう、保険診療の自己負担分の医療費の助成を行い、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図ります。	継続実施	継続	拡大	継続	継続	継続	継続	継続	中学校卒業までの子どもには、入院・通院に係る医療費の自己負担相当額、高校生世代までの子どもには、入院に係る医療費の自己負担相当額を助成しました。 ・年間平均受給者数 20,550人 ・年間支出額 864,251,055円	子どもの健康保持と福祉の増進を図るため、中学校卒業までの通院、高校生世代の入院に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成することができた。	100%	国保年金課	55
	7	妊産婦・乳児健康診査及び妊産婦歯科健康診査費用の助成	妊娠から出産までに係る費用の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	妊娠から出産後にかかる健康診査について、受診券による費用助成を行いました。 妊婦健康診査延べ受診者 17,108人 妊婦健康診査初回受診者 1,413人 産婦健康診査延べ受診者 2,212人 妊婦歯科健康診査受診者 750人 産婦歯科健康診査受診者 679人	妊娠から出産までに係る健康診査について、受診券による費用助成を行い、経済的な負担軽減を図ることができた。	100%	子育て支援課	55
	8	ファミリー・サポート・センター利用者への補助	市町村民税非課税世帯等が受ける援助活動に対し、利用料の一部を補助し、経済的な負担の軽減を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	低所得世帯、ひとり親家庭の利用料を一部助成し経済的負担を軽減することで、ファミリーサポートセンター援助活動の利用促進に結びつけることができました。また10月より初回の援助活動に対する利用料の助成を行いました。 補助件数(低所得世帯等) 46件 補助件数(初回利用)46件	病児の預かりや低所得者等の援助活動利用に対する補助金を交付することで、より利用しやすい体制を整備することができました。	100%	子育て支援課	55

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
4－5 経済的負担の軽減	9	不妊治療費の助成	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	不妊検査、一般不妊治療及び人工授精に係る費用の一部助成を行いました。 助成件数 250件	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図った。また、令和4年度から一般不妊治療及び生殖補助医療に健康保険が適応となった。	100%	子育て支援課	55
	10	私立高等学校等授業料の補助	私立高等学校などに通う生徒の保護者に対して、授業料の補助を行い、公・私立間における保護者の経済的負担の格差是正を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	対象者1人につき年額25,000円以内の補助を行いました。 支給実績人数 772人	補助対象生徒1人につき年額25,000円以内の補助を行い、公・私立間における保護者の経済的負担の格差是正を図りました。	100%	学校教育課	55

基本目標5 子どもがのびのびと育つ教育環境づくり

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
5－1 生きる力を育てる学校教育の推進	1	体験活動等の推進	豊かな人間性を育むため、ボランティア活動、自然体験、福祉体験などの様々な体験活動の充実に取り組みます。	実施校(校)	21	21	21	21	21	21	21	ボランティア活動、福祉体験活動等を全小中学校で実施しました。	豊かな人間性を育むため、ボランティア活動、自然体験、福祉体験等の様々な体験活動の充実に取り組みました。	100%	学校教育課	56
	2	職場体験学習の実施	中学生を対象に、生徒の希望に沿って職場体験学習を行います。	実施校(校)	6	0	6	6	6	6	6	全中学校において職場体験学習を計画し、3日間の体験学習を実施しました。	全中学校において幅広い職業選択ができるよう職場体験学習を計画し、3日間の体験期間を設けて実施しました。	100%	学校教育課	56
	3	心の教育の充実	読書活動、人権教育、動植物の飼育・栽培等を通して、心の教育の充実を図ります。	読書週間の設定校(校)	21	21	21	21	21	21	21	心の教育推進活動を年間2回設定し、心の教育の充実を図りました。各小中学校で豊かな体験や家庭・地域との連携に基づく活動を創造し、展開しました。	心の教育推進活動を年間2回設定し、心の教育の充実を図りました。各小中学校で豊かな体験や家庭・地域との連携に基づく活動を創造し、展開しました。	100%	学校教育課	56
	4	異年齢児との交流機会の充実	授業、行事、体験活動などの中で、児童生徒と園児との交流機会の充実を図ります。	幼稚園との交流校(校)	21	0	0	6	6	6	21	全ての中学校で保育実習を実施しました。	全ての中学校で保育実習を実施し、児童生徒と園児との交流機会を充実させました。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	29%	学校教育課	56
	5	思春期保健対策の充実	保健の授業などを通して、体の仕組みや性感染症の理解を深めます。自分の身体を大切にすること、他者を尊重すること、喫煙や薬物などの心身への悪影響等について学ぶ機会を設けます。	実施校(校)	21	21	21	21	21	21	21	・保健の学習では、小学校4年生「育ちゆく体とわたし」、中学1年生で「心身の機能の発達と心の健康」において、思春期における心身面の変化や正しい理解、適切な行動の仕方について学習しました。 ・学校行事の事前指導等においても、適切に思春期における保健指導を随時取り扱いました。	・保健の学習では、小学校4年生「育ちゆく体とわたし」、中学1年生で「心身の機能の発達と心の健康」において、思春期における心身面の変化や正しい理解、適切な行動の仕方について学習しました。また、学校行事の事前指導等においても、適切に思春期における保健指導を随時取り扱うことで、体の仕組み、性感染症の理解を深めることができた。	100%	学校教育課	56
	6	保育実習の実施	中学校3年生全生徒を対象に、自分の成長過程を振り返り、異世代を知る重要性を学ぶ保育実習を実施します。	実施校(校)	6	0	0	6	6	6	6	全ての中学校で保育実習を実施しました。	自分の成長過程を振り返り、異世代を知る重要性を学ぶため、全ての中学校で保育実習を実施しました。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	100%	学校教育課	56
5－2 子どもに寄り添った支援の充実	1	スクールカウンセラー等相談体制の充実	スクールカウンセラー、スクール・ほっと・アシスタント、心の教室相談員、心のケア相談員を小中学校に配置し、児童生徒からの相談のほか、保護者や教職員の相談に応じます。	相談件数(件)	4,196	9,530	14,170	14,362	13,983	16,241	15,000	・スクールカウンセラーを中学校は各校に配置し、小学校は市内小学校を4つのグループに分けて巡回方式で配置しました。(県事業)(市事業:各小中学校年間10時間拡充) ・スクール・ほっと・アシスタントを配置しました。 全6中学校に1530時間 ・心の教室相談員を配置しました。 小学校15校 363時間/1校、中学校6校 680時間/1校 ・心のケア相談員を配置しました。 小学校1校 360時間	・スクールカウンセラーを中学校は各校に配置し、小学校は市内小学校を4つのグループに分けて巡回方式で配置し、県事業に加え、市費で相談時間の拡充をしました。(県事業)(市事業:各小中学校年間10時間拡充) ・スクール・ほっと・アシスタントを全中学校に配置しました。 ・心の教室相談員を全小中学校に配置しました。 ・心のケア相談員を配置しました。	100%	学校教育課	57
	2	いじめ対策の推進	各学校における特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会の開催や、児童生徒に対するアンケート調査の実施により、学校全体でいじめ対策に取り組み、いじめの早期発見・解決につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・各学校で毎月全校での「特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会」を実施しました。 ・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施しました。 ・いじめを含む学校生活に関するアンケートを年間3回以上実施しました。 ・「刈谷市いじめ問題対策連絡協議会」「刈谷市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図りました。	・各学校で毎月全校での「特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会」を実施しました。 ・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施しました。 ・いじめを含む学校生活に関するアンケートを年間3回以上実施しました。 ・「刈谷市いじめ問題対策連絡協議会」「刈谷市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図りました。	100%	学校教育課	57
	3	不登校児童生徒への対応	刈谷市いじめ・不登校児童生徒適応指導調査協力者会議による情報交換や、各学校における特別支援教育、いじめ・不登校対策委員会の開催、北・中・南部すこやか教室における相談、家庭訪問などにより、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。	研修会実施校(校)	22	22	22	22	22	22	22	・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施しました。 ・いじめ不登校適応指導調査協力者会議主催の教育講演会を実施しました。 ・すこやか教室や子ども相談センターを紹介するリーフレットを作成しました。 ・すこやか教室指導員による各学校への学校訪問を月1回程度実施しました。	・各校で「いじめ対策カウンセリング研修会」を実施しました。 ・いじめ不登校適応指導調査協力者会議主催の教育講演会を実施しました。 ・すこやか教室や子ども相談センターを紹介するリーフレットを作成しました。 ・すこやか教室指導員による各学校への学校訪問を月1回程度実施しました。	100%	学校教育課	57

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
5－3 開かれた学校づくりの推進	1	学校評議員制度の運営支援	保護者や地域住民などの意向を把握し、開かれた学校運営を推進する学校評議員制度を支援します。	学校評議員設置校(校)	21	21	21	21	21	21	21	全小中学校で、学校運営協議会を開催し、学校運営について意見を伺いました。	全小中学校において、学校運営協議会を開催し、保護者や地域住民などの意向を把握し、開かれた学校運営を推進することができました。	100%	学校教育課	57
	2	地域住民による教科支援	小中学校において、ボランティアによる読み聞かせなどの教科支援を行います。	ボランティア参加校(校)	15	9	11	14	16	18	15	小学校15校、中学校3校でボランティアによる読み聞かせなどの教科支援を実施しました。	小学校を中心に、ボランティアによる読み聞かせなどの教科支援を実施することができました。	100%	学校教育課	57
	3	地域講師の活用	小中学校の総合的な学習の時間などに、地域の方を講師に招き、特徴のある授業を行います。	地域講師活用校(校)	21	15	14	17	16	19	21	一部の学校で、総合的な学習の時間に一芸に秀でた地域の方を講師に招き授業の支援をしていただきました。	小中学校の総合的な学習の時間などに、地域の方を講師に招き、特徴のある授業を行うことができました。	90%	学校教育課	57
	4	学校のホームページの運営	各学校のホームページを適宜更新し、学校から地域に向けて、情報を発信します。	ホームページ開設校(校)	22	22	22	22	22	22	22	各学校の児童生徒の活躍を記事にしたり、学校の行事予定を掲載したりするなど、ホームページ担当者を中心に積極的な更新に取り組みしました。	各学校の児童生徒の活躍を記事にしたり、学校の行事予定を掲載したりするなど、ホームページ担当者を中心に積極的な更新に取り組みしました。	100%	学校教育課	58
	5	生活指導懇談会の開催	中学校区別に生活指導懇談会を開催し、児童生徒の見守りなどについて意見交換を行うことにより、地域の見守り活動の促進につなげます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	中学校区別に生活指導懇談会を開催し、青少年対策関係者により学区内の園児・児童生徒の状況や地域の課題等について情報共有を図り、協議を行いました。 刈谷南中学校区11月19日53人、刈谷東中学校区10月16日61人、富士松中学校区11月20日67人、雁が音中学校区11月19日53人、依佐美中学校区10月11日53人、朝日中学校区11月18日62人、計356人参加	各中学校区ごとの6か所で生活指導懇談会を行い、児童生徒の見守り活動などについて地域住民との情報交換ができた。	100%	生涯学習課	58
	6	家庭教育地域推進事業の充実	学校、家庭、地域が連携して、子どもを生み育てる社会環境づくりを推進するため、家庭教育地域推進事業などを実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	亀城小学校区、富士松南小学校区、小垣江東小学校区家庭教育地域推進協議会により、次の催物等を実施し、家庭や地域の教育力の向上を図りました。 ・地域SDGs運動　・親子で聞く講演会　・給食参観　・親子ふれあい運動会　他	学校、家庭、地域が連携して、子どもを生み育てる社会環境づくりを推進するため、家庭教育地域推進事業を実施した。	100%	生涯学習課	58
5－4 地域で多様な経験や価値観を学ぶ場づくり	1	科学体験による学びの場の提供	夢と学びの科学体験館において、科学遊びや科学体験を楽しんだり、刈谷のものづくりについて学ぶことにより、未来を担う子どもたちの夢と学びの心を育みます。	入館者数(人)	216,321	94,831	154,022	155,321	160,598	155,176	232,000	子ども達へ科学の楽しさを体験してもらうため、普段学校ではできないような科学実験やサイエンスショーを開催しました。 【ラボ実験講座】土・日・祝・学校等の長期休み期間　1日7～14講座程度 【サイエンスショー】土・日・祝・学校等の長期休み期間　1日3回 【簡単工作】　毎日2種類	科学実験やサイエンスショーだけでなく、外部団体と連携したイベント等を開催し、科学の楽しさや知的好奇心を養う機会を創出しました。また、手軽にできる体験を取り入れ、受付方法に工夫を凝らしたことで、多くの子どもが体験や学ぶことができるように努めました。	67%	子育て推進課	58
	2	子ども向けの体験の推進	市民センター、生涯学習センター、美術館など公共施設において、子どもたちが文化・自然、芸術などを体験できる様々な機会を提供します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【文化観光課】 ・歴史博物館：展覧会及び簡単工作体験、歴史体験講座など、歴史文化を体験できる様々な機会を提供しました。展覧会　3回、簡単工作体験　参加人数　3,092人、歴史体験講座　10回 ・郷土資料館：工作イベント等　27回開催、はた織り体験　体験者数　515人 ・美術館：展覧会及び夏・年度末にワークショッププログラムを開催しました。開催回数　9回 【生涯学習課】 ・生涯学習センター：文化、芸術等を体験できる各種講座を開催しました。開催回数　25講座 ・市民ホール：ホール事業関連のワークショップを開催しました。開催回数　4回	【文化観光課】・歴史博物館：展覧会及び簡単工作体験、歴史体験講座など、歴史文化を体験できる様々な機会を提供しました。 ・郷土資料館：工作イベントやはた織り体験を通じて、郷土文化に触れる機会を提供しました。 ・美術館：定期的にワークショップを開催することができ、多くの方に芸術を体験できる機会を提供することができました。 【生涯学習課】生涯学習センターで開催する講座及び総合文化センターの事業を通じて子どもたちが文化・自然、芸術などを体験できる機会を提供した。	100%	文化観光課、生涯学習課	58

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
5－4 地域で多様な経験や価値観を学ぶ場づくり	3	親子向けの学習・体験の推進	親子向けの工作教室、料理教室、環境講座など、親子で参加できる様々な学習や体験の場を提供します。	参加者数(人)	63	0	38	68	68	35	150	・「親子で作ろう！エコ料理講座」を実施しました。 参加者数 35人 ・「親子で川の生きもの調査～逢妻川を調べよう」は、熱中症警戒アラート発表のため中止いたしました。	新型コロナウイルスや熱中症警戒アラートの影響で、目標値に及ばなかった。 持続可能な社会を実現するためには、少年期から環境について意識させることが重要であり、その親にも共に学んでもらえる機会は相乗効果が期待され効果的であるため、今後は講座の充実を図り、市民の環境意識の向上に努めていきたい。	23%	環境推進課	58
	4	子ども会活動の支援	活動の場の提供、活動の参考となる情報提供などを通じ、子ども会の活動を支援します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・刈谷市子ども会育成連絡協議会の下で活動している46の単位子ども会に補助金の交付を行いました。 ・刈谷市子ども会育成連絡協議会の事務局として活動の補助を行い、子ども会活動の支援をしました。	年々単位子ども会の数は減少しているものの、補助金交付を適切に行うとともに、刈谷市子ども会育成連絡協議会事務局として活動の補助を行い、子ども会活動の支援をしました。	100%	子育て推進課	58
	5	ジュニアリーダーの育成支援	中学生・高校生のジュニアリーダーの育成を支援し、子ども会など地域の活動に派遣します。	派遣件数(件)	15	0	0	0	0	0	15	・新型コロナウイルス感染症による活動休止の余波で、派遣の依頼はありませんでした。 ・ジュニアリーダー合宿や年少リーダー講習会も実施できませんでした。	新型コロナウイルス感染症の影響で、ジュニアリーダーの派遣や合宿、講習会等は実施できませんでした。	0%	子育て推進課	58
	6	世代間のふれあいの場の提供	交通児童遊園において、大人から子どもまで楽しめる大型遊具等の設備の充実を図ることにより、世代間のふれあいの場を提供します。	遊具等利用者数(人)	1,185,406	824,756	1,285,964	1,345,593	1,316,413	1,347,122	1,350,000	来園者の安全対策のため大型遊具等の整備点検等を適切に行うとともに、安全性向上のための適切な管理運営を行いました。	大型遊具等を適切に管理し、園内設備の充実化を図ったことで、子どもから大人まで楽しみながら快適に過ごせる場を提供しました。	100%	子育て推進課	58

基本目標6 子どもにやさしいまちづくり

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
6－1 子育てを支援する都市環境の整備	1	公共空間・設備におけるユニバーサルデザインの導入	公共空間や設備において、ユニバーサルデザインの導入を図ります。特に、公共施設には、授乳スペース、おむつ交換スペース、多機能トイレ、託児ルーム等の整備を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【文化観光課】 ・歴史博物館：授乳室、多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行いました。 ・郷土資料館：多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行いました。 ・美術館：企画展開催時に授乳スペースを設置しました。2回(荒井良二展、宇野亞喜良展) 【子ども課】 ・刈谷幼児園及び小高原幼児園大規模改造工事において、ユニバーサルデザインに基づいた工事を行いました。 【生涯学習課】 ・総合文化センター：ホール事業開催時に託児サービスを実施しました。12回 ・北部生涯学習センター：多機能トイレ(2か所)のおむつ交換台の更新を行いました。 ・中央図書館：ブックスタートのリーフレット等に「授乳やオムツ交換は、児童書架内にあります授乳室をご利用ください」等の文言を入れ、周知を図りました。	【文化観光課】 ・歴史博物館：授乳室、多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行いました。 ・郷土資料館：多機能トイレ(おむつ交換スペース)の維持管理を行いました。 ・美術館：企画展開催時に授乳スペースを設置することによって必要な方に利用してもらうことができました。 【子ども課】 ・大規模改造工事において、ユニバーサルデザインに基づいた工事を行い、誰もが使いやすい施設整備を図った。 【生涯学習課】 各施設において、多機能トイレ(おむつ交換スペース)、授乳スペース(各施設によって要相談)等の維持管理を行うとともに、周知や館内掲示などにより利用者にとって使いやすい環境作りを行うことができました。また、図書館においてはブックスタートコーナーの近くに設置されていることもあり、認知度が向上しています。	100%	文化観光課、子ども課、生涯学習課	59
	2	刈谷市交通バリアフリー基本構想の推進	「刈谷市バリアフリー基本構想」に基づき、刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路(基幹軸)の整備を進めます。	整備率(%) ＝整備延長(m)÷計画延長(m)	77.6	81.5	84.4	89.0	89.0	89.0	95.6	刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路(基幹軸)のうち、県道今川刈谷停車場線ウイングデッキ下部工の発注を行いました。	・刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路(基幹軸)のうち、(都)刈谷環状線南側歩道の整備を完了しました。また、県道今川刈谷停車場線ウイングデッキ下部工の発注を行いました。	93%	道路建設課、都市交通課	59
	3	人にやさしい街づくりの推進	愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、子どもと子育て家庭にも配慮した都市環境の整備を進めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	人にやさしい街づくりの推進に関する条例第11条により、特定施設の新築等による届出書を受け付けました。	条例に基づく適切な届出状況から制度が十分定着されていることが確認できる。	100%	建築課	59
6－2 安全・安心なまちづくり	1	安全教育の充実	警察、学校、保育園・認定こども園などと連絡を密にし、犯罪、交通事故を防止する教育及び啓発を行います。	人口1,000人当たりの子どもの死傷者数(人)	0.3	0.1	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	・市内全幼児園・保育園児を対象とした交通安全教室、市内全小学校4年生を対象とした自転車の安全な乗り方教室、小学校1年生を対象とした歩行教室等を行い、繰り返し交通安全教室を開催しました。 ・年4回ある交通安全運動期間や安全なまちづくり運動期間中には、警察や関係団体と協力して交通安全及び防犯に関する啓発活動を行いました。	・市内全幼児園・保育園児を対象とした交通安全教室、市内全小学校4年生を対象とした自転車の安全な乗り方教室、1年生を対象に歩行教室等を開催し、子どもたちに交通安全教育を行うことで、交通安全に対する意識向上に繋げることができた。 ・年4回ある交通安全運動期間や安全なまちづくり運動期間中に、警察や関係団体と協力して啓発活動を行い、市民の交通安全及び防犯に対する意識向上に繋げることができた。	100%	くらし安心課	59
	2	通学路の安全点検	通学路の安全点検を実施し、歩道の整備、カラー舗装、地下道への非常用警報機の設置など危険箇所の改善を行います。	安全点検件数(件)	73	102	227	93	99	78	55	・小中学校等から要望のあった危険箇所78箇所を点検し、対策の必要性が高い49箇所を対応(予定を含む)しました。 ・危険箇所については、小中学校、刈谷警察署及び愛知県等の関係機関の代表者を委員とする「刈谷市通学路交通安全対策連絡協議会」を1回開催し、対策の必要性を協議し、また、過去2年間に対策を講じた箇所の効果を検証しました。	・通学路の危険箇所に対して、学校の要望に即した形で改善を行いました。 ・過去2年間に対策を講じた箇所について、その効果を検証しました。	100%	教育総務課	59

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
6－2 安全・安心なまちづくり	3	防犯灯・道路安全灯の整備	夜間の防犯や交通安全を確保するため、防犯灯・道路安全灯を設置します。	「防犯・交通安全対策の推進」の満足度平均(ポイント)	3.04	3.06	-	3.16	-	3.20	3.20	夜間の防犯や交差点等における交通安全のため防犯灯及び道路安全灯を設置しました。	令和3年度から令和6年度までに、防犯灯177基、道路安全灯71基を設置した。防犯灯および道路安全灯の設置により、市民の安心・安全に寄与するとともに、街頭犯罪の発生を抑止し、交差点などにおける交通事故防止対策を強化することができた。	98%	くらし安心課	59
	4	子ども110番の家との連携	警察と連携し、登下校時などに子どもが不審者に遭った時に駆け込むことができる、子ども110番の家について周知を図ります。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・警察と連携し、登下校時などに子どもが不審者にあった時に駆け込むことができる家について、子どもたちに周知しました。 ・小中学校ごとに安全マップの作成に取り組みました。	・警察と連携し、登下校時などに子どもが不審者にあった時に駆け込むことができる家について、子どもたちに周知しました。 ・小中学校ごとに安全マップの作成に取り組みました。	100%	学校教育課	59
	5	防犯訓練等の実施	小中学校、保育園・認定こども園において、不審者侵入時の対応などについて防犯訓練を実施します。また、小中学校の全児童生徒に防犯ブザーを配布します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 ・各幼児園・保育園・乳児園において、いろいろな場面を想定して、不審者侵入時の対応等について防犯訓練を実施しました。 実施回数 72回 【学校教育課】 ・小学校1年生全員に防犯ブザーを配付しました。 ・各学校で年1回以上、不審者対応の防犯訓練を実施しました。 訓練回数 21回	【子ども課】 ・各幼児園・保育園・乳児園において、不審者侵入時の対応等について防犯訓練を実施し、危機管理意識の向上と十分な防犯対策を図った。 【学校教育課】 ・小学校1年生全員に防犯ブザーを配付しました。 ・各学校で年1回以上、不審者対応の防犯訓練を実施しました。	100%	子ども課、学校教育課	60
	6	地域の防犯情報の共有	小中学校、保育園・認定こども園の情報交換を密にするとともに、地域安全パトロール隊との連携を図ります。また、学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用し、不審者などの情報を共有し、防犯に努めるとともに、刈谷市防犯メールにより、保護者などへの情報提供を実施します。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	【子ども課】 ・小中学校・幼児園・保育園・乳児園・地域安全パトロール隊等と情報共有し、園内で子どもたちの安全確保に努めました。 ・保護者にも情報提供をし、登降園時や家庭でも安全確保に努めてもらうように啓発しました。 【学校教育課】 ・各学校でスクールガードを組織し、市内で3名のスクールガードリーダーがその指導にあたりました。 ・不審者に関する情報を学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用して共有しました。 ・不審者情報等、必要に応じて「刈谷市メール配信サービス」を利用して情報提供しました。	【子ども課】 ・地域や保護者等と連携し、園児の安全を確保することができた。 【学校教育課】 ・各学校でスクールガードを組織し、市内で3名のスクールガードリーダーがその指導にあたりました。 ・不審者に関しての情報を学校安全緊急情報共有化広域ネットワークを活用して共有しました。 ・不審者情報等、必要に応じて「刈谷市メール配信サービス」を利用して情報提供しました。	100%	子ども課、学校教育課	60
	7	健やかに育む環境づくりの推進	「愛知県青少年保護育成条例」に基づき、有害環境から青少年を保護するとともに、街頭補導により、青少年の非行防止に努めます。	継続実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	街頭補導を行い、声かけ指導や有害環境等の発見に努めました。 ・補導実施日数 延べ278日 ・補導従事者人数 延べ745人 ・声かけ指導件数 23件 ・有害環境発見件数 0件	学校と地域が連携して街頭補導等を行い、青少年が健やかに育む環境づくりを推進することができた。	100%	生涯学習課	60
	8	チャイルドシートの貸出	緊急かつ一時的に自分の家庭外の乳幼児を乗せるため、チャイルドシートの貸し出しを行います。	チャイルドシート貸出回数(回)	204	147	121	151	170	158	230	お孫さんの帰省などで一時的にチャイルドシートやジュニアシートが必要な方に、市役所及び市民センターにおいて貸し出しを行いました。	お孫さんの帰省などで一時的にチャイルドシートやジュニアシートが必要な方に、市役所及び市民センターにおいて貸し出しを行いました。	69%	くらし安心課	60
6－3 遊び場の確保	1	公園等の整備	快適で魅力あるまちづくりを推進するため、新しい公園の整備や既存公園の再整備を計画的に進めます。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	66	72	-	77	-	78	80	・5つの公園の将来構想の事業の推進するため、ロードマップを策定しました。 ・三豊公園の整備を実施しました。	新しい公園の整備や既存公園の再整備を計画的に進め、快適で魅力あるまちづくりを推進することができた。	98%	公園整備課	60

基本施策	施策		内容	指標項目	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R6目標	実績詳細(令和6年度)	令和6年度までの総括	数値・事業内容の達成度(0～100%)	担当課	頁
6－3 遊び場の確保	2	公園等の維持管理	快適な公園環境の維持と、安全と安心の確保のため、遊具の点検、砂場の清掃、樹木管理等を実施します。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	66	72	-	77	-	78	80	公園・児童遊園について、2回/月の頻度で巡視点検を実施しました。 遊具については、専門業者による1回/年の安全点検を実施しました。 砂場の消毒清掃を夏期と冬季に1回ずつ実施しました。 園内の樹木について、随時剪定を実施しました。 便所清掃について、週3回の日常点検清掃と年4回の定期清掃を実施しました。	快適な公園環境の維持と、安全と安心の確保のため、遊具の点検、砂場の清掃、樹木管理等を実施しました。	98%	公園緑地課	60
	3	住民参加型の公園づくり	誰もが快適に利用できる魅力ある公園を整備するため、地区住民に設計段階から参加を促し、管理運営等に住民の協力を得るなど、住民に愛される公園づくりに取り組みます。	公園や緑地が充実していると思う市民の割合(%)	66	72	-	77	-	78	80	三豊公園のオープニングイベントを地元地区と共催で実施し、今後の管理について、地元地区の協力が得られた。	地区住民に設計段階から参加を促し、管理運営等に住民の協力を得るなどして、住民に愛される公園づくりに取り組み、誰もが快適に利用できる魅力ある公園を整備することができた。	98%	公園整備課	60